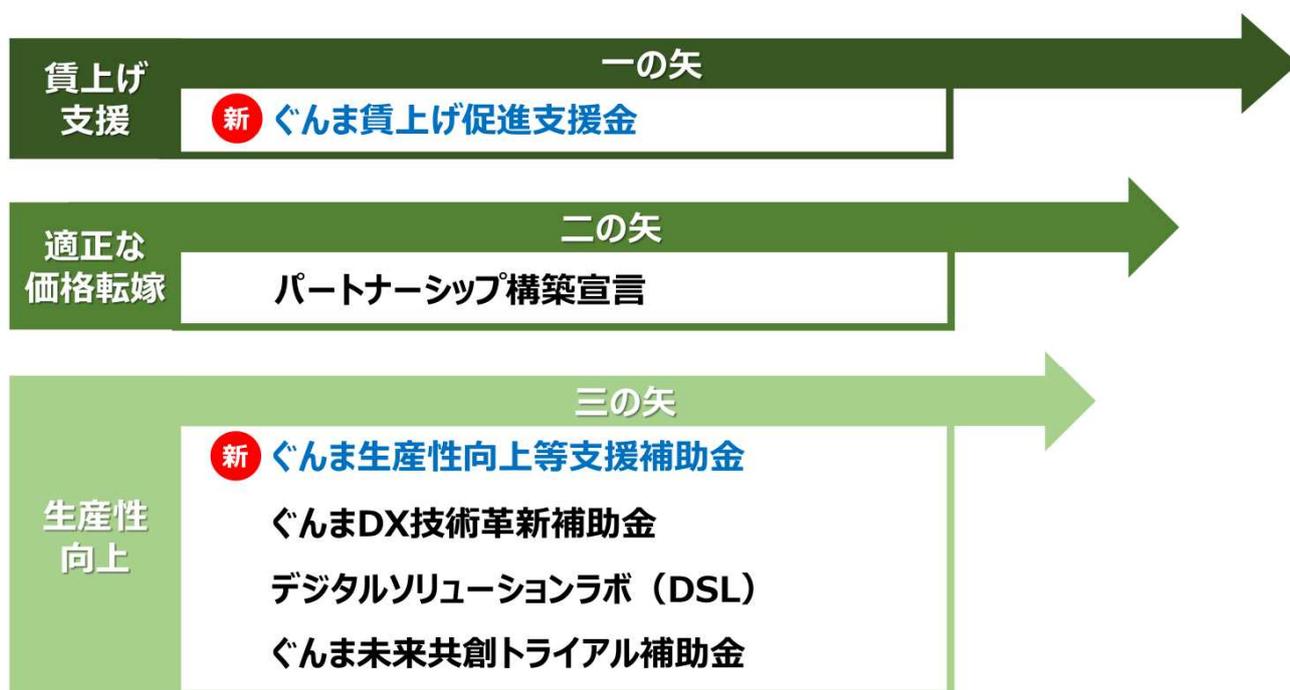


ぐんま賃上げプロジェクトについて

賃金上昇から始まる地域経済の好循環を実現させる「ぐんま賃上げプロジェクト」について、令和7年度当初予算案の事業は、以下のとおりです。



【参考】「ぐんま賃上げプロジェクト」について

事業については以下の県ホームページからもご覧いただけます。
追加情報も同ホームページで随時、更新していきます。

<https://www.pref.gunma.jp/page/681825.html>

新 ぐんま賃上げ促進支援金の概要 1/2

別紙 1

項目	内容
①対象期間	令和7年4月1日から令和7年11月30日 ※受付期間は、令和7年7月から令和8年1月末を予定（上限に達した場合、前倒しで終了）
②支給対象	県内に事業所を有する中小企業等 ※公益法人、協同組合、個人事業主等（従業員を1人以上雇用）も含む
③従業員	県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者 ※非正規雇用労働者は週所定労働時間20時間以上
④賃上げ額	対象期間の従業員の賃金額を賃上げ月の前年同月と比較して、 5%以上引き上げ ※定期昇給・ベースアップかは問わない

項目	内容
⑤その他の主な要件	① パートナーシップ構築宣言の宣言企業 であること（法人の場合） ② 最低 1 月以上、引き上げ後の賃金支給実績 があること ③ 引き上げ後の賃金水準を 1 年間継続 すること ④ 賃上げを支援する、他の補助制度と重複していないこと
⑥支給金額	従業員 1 人当たり 5 万円、最大 1 0 0 万円 （1 事業所当たり 最大 2 0 人分 ）
⑦支給上限	50,000 人分
⑧市町村との連携	現在、各市町村で検討中
⑨予算案額	27億円（事務費含む）

①概要

- ・賃上げ要件を満たした中小企業が実施する対象事業に要する経費のうち、
ものづくり補助金の自己負担分の 1 / 2 を補助（補助上限額：300万円）

②要件

- ・ものづくり補助金※に申請し、採択されていること
※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
中小企業等が革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援する国の補助制度
- ・対象期間の従業員の賃金額を賃上げ月の前年同月と比較して
6%以上引き上げ（賃上げ支援金の要件5%+1%）

③予算案額

- ・**3億円（補助上限額300万円×申請件数100件）**

④その他

- ・ぐんま賃上げ促進支援金（仮称）との併用可
- ・実施スケジュールは、ものづくり補助金の実施時期（現在未公表）を踏まえ、今後検討